

健康福祉

精神保健福祉相談

こころの健康(意欲がわかないなど)に関する相談を行っています。気軽に相談してください。

**日時** 原則毎月第4金曜日、午後1時30分～4時

※事前予約が必要です

**予約・問い合わせ** 藤岡保健福祉事務所(☎②1420)

エイズ相談・検査(無料)

**日時** 毎週火曜日、午前9時30分～10時30分

※事前予約(匿名受け付け可)が必要です

**予約・問い合わせ** 藤岡保健福祉事務所(☎②1420)

その他

春の農作業安全運動

春は耕うんや田植えなどで農業機械を利用することが増えるため、農作業時の事故が特に多く発生します。地域ぐるみで安全な農作業を心掛け

農作業受委託料金標準額

平成29年度の農作業受委託料金標準額が決まりましたので参考にしてください。

**問い合わせ** 農業委員会事務局(☎④2307)

作業内容	単位	標準額(円)	摘要	
耕起(田畑共通)		5,500	機械請負	
耕起・播種		9,500		
麦作業	10a	14,000	機械請負(結束縄請負持ち)	
		13,000	機械請負	
乾燥機	60kg	800	水分20～30%未満	
水稲作業	代かき	10a	5,000	機械請負
	畦ぬり	1m	42	片側機械ぬり
	機械植え	10a	6,000	植え付けのみ
	育苗代	1箱	690	
			360	
	コンバイン	10a	14,000	機械請負(結束縄請負持ち)
			13,000	機械請負
乾燥機	60kg	800	水分20～30%未満	
もみすり代(玄米)	60kg	650		
水稲・麦作業	入手間	1日	8,000	8時間・昼食付き
	運搬	10a	1,500	
養蚕	入手間	1日	8,000	8時間・昼食付き
椎茸	駒植え請負	1袋	700	ドリル作業なし
オペレーター		1時間	1,500	
抜根整地(桑)	10a	40,000		

- 注意事項**
- ※1 上記の項目を組み合わせた場合、合計金額の8割程度がセット料金です
  - ※2 この料金表は、農作業および労賃の標準額であり、農地面積や作業能率など条件によっても異なりますので、当事者間で調整してください
  - ※3 受委託料金は10a1枚を基準とし、1枚が10aに満たない場合には10%程度加算するものとします
  - ※4 刈取りの場合、倒伏など作業困難のときは、当事者間で協議して下さい
  - ※5 育苗代については、多野藤岡農業協同組合の組合員の価格ですので、組合員以外は別途多野藤岡農業協同組合へお問い合わせください

「Gターンシップ」参加学生への交通費補助



県外に在住している学生の「Gターンシップ」参加を支援するため、参加に必要な交通費を補助します。  
**対象** 県外在住の大学、大学院、短期大学、専門学校などの学生  
**対象経費** 公共交通機関を利用して住所と目的地(県内企業)を往復するために必要な交通費  
**支援額** 実費相当額  
 ※1回当たり5000円・1人3回が上限

空き家バンク

市では空き家を売りたい貸したい人の空き家情報を、空

合併処理浄化槽設置整備事業補助金



生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を新設する人および単独処理浄化槽やくみ取り

り便槽から合併処理浄化槽に入れ換える(転換する)人を対象として、工事に必要な経費の一部を補助します。  
**対象地域** 公共下水道認可区域(予定処理区域)および特定地域生活排水処理事業対象区域(日野・高山・金井・三波川・美原)を除く市内全域  
**対象** 次の要件を全て満たす人▽専用住宅で処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽を設置する▽平成30年3月31日までに設置工事など(実績報

浄化槽設置整備事業補助金

浄化槽の規模	入れ換え	新設
5人槽	37万9,000円	11万8,000円
7人槽	46万円	15万3,000円
10人槽	57万7,000円	20万4,000円

※上記の金額には浄化槽エコ補助金10万円は含まれていません

烏川オートキャンプ場オープン



**申請・問い合わせ** 下水道課(☎④2327)  
**期間** 4月22日(土)～11月5日(日)  
**使用料** ▽1泊(午後1時～翌日午前11時)▽1区画3240円▽日帰り(午前9時～午後4時)▽1区画2160円  
 ※市内在住・在勤・在学以外の人は、高校生以上1人540円を加算します  
**その他** テント・食料品・用具などは持ってきてください。アイス・ジュース・炭の販売、雨よけ日よけタープ・テント・鉄板・バーベキューコンロなどの貸し出し(有料)は行っています  
**申し込み・問い合わせ** 4月18日(火)から烏川オートキャンプ場(☎④6902)へ

多世代ファミリー同居支援増改築等補助金



子育て環境の向上と子育てを通じた家族の絆を深めることなどを目的し、3世代以上の家族が同居するための住宅増改築およびリフォーム工事費用を一部補助します。

**対象住宅** 中学生以下の子どもを含む多世代家族が居住または居住予定であり、家族構成員のいずれかが所有する市内の住宅

※家族構成員に市税の滞納がある場合は補助が受けられません

**対象工事** 平成30年2月末日までに完了する▽住居部分の増改築など(部屋の間仕切り変更、部屋の増築や玄関の改築など)▽キッチン・トイレ・浴室・玄関の増設工事

**補助金額** 対象工事額の3分の1以内の額とし30万円まで

※詳細は市ホームページをご覧ください

**申し込み・問い合わせ** 企画課(☎④2424)

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他